

平成25年4月30日 開会

平成25年4月30日 閉会

平成25年4月臨時会

美作市議会会議録

平成25年第2回4月臨時会目次

◎ 第1日（4月30日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
閉 会	31

平成25年4月30日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成25年第2回美作市議会4月臨時会)

平成25年4月30日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第4号 美作市議会議長選挙について
- 日程第3 選挙第5号 美作市議会副議長選挙について
- 日程第4 議席の指定について
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 美作市常任委員会委員の選任について
- 日程第8 美作市議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 選挙第6号 勝英衛生施設組合議会議員選挙について
- 日程第10 選挙第7号 柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会議員選挙について
- 日程第11 選挙第8号 美作養護老人ホーム組合議会議員選挙について
- 日程第12 選挙第9号 勝田郡老人福祉施設組合議会議員選挙について
- 日程第13 選挙第10号 勝英農業共済事務組合議会議員選挙について
- 日程第14 同意第1号 副市長の選任について
- 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 同意第4号 監査委員の選任について
- 日程第15 報告第2号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)
- 報告第3号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)
- 報告第4号 専決処分の報告について(和解)
- 日程第16 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(美作市税条例の一部を改正する条例)
- 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 追加日程第1 閉会中の継続調査の申し出の承認について
- 追加日程第2 同意第5号 監査委員の選任について
- 追加日程第3 選挙第11号 選挙管理委員会委員選挙について
- 追加日程第4 選挙第12号 選挙管理委員会補充員選挙について

2. 出席議員は次のとおりである(17名)

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道

14番 小 淵 繁 之
16番 日 笠 一 成
18番 内 海 健 次

15番 万 殿 紘 行
17番 鈴 木 悦 子

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 岩 江 正 行

4. 会議録署名議員

1番 重 平 直 樹

2番 安 藤 功

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市 長	道 上 政 男	副 市 長	皆 木 照 夫
教 育 長	内 海 壽 志	総 務 部 長	中 西 祐 司
危 機 管 理 監	小 林 昭 文	企 画 振 興 部 長	大 寺 剛 寅
市 民 部 長	石 田 薫	税 務 部 長	西 浦 豊 照
保 健 福 祉 部 長	山 本 直 人	建 設 部 長	春 名 修 治
田 園 観 光 部 長	江 見 幸 治	上 下 水 道 部 長	山 本 和 利
教 育 次 長	福 原 覚	消 防 長	森 正 彦
会 計 管 理 者	谷 和 彦		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議 会 事 務 局 長 欽 先 耕 二
課 長 内 藤 淳 子
課 長 補 佐 則 本 尚 輝

議会議務局長（鎌先 耕二君）

皆さんおはようございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長議員の本城宏道議員を御紹介いたします。

本城議員、議長席にお座りください。

臨時議長（本城 宏道君）

ただいま御紹介をいただきました本城宏道でございます。

本日招集されました平成25年第2回4月美作市議会臨時会の開会に当たり、事務局長から説明がありましたように、地方自治法第107条の規定によりまして、私が臨時議長の職務を行います。

議長選挙までの限られた期間ではございますが、議員各位の協力によりまして、無事任務を果たさせていただきますと存じます。何とぞ格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶いたします。

欠席者の報告をいたします。岩江正行議員が通院のため欠席であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回4月美作市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお配りをいたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、市長より御挨拶を申し上げます。

市長、どうぞ。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

平成25年第2回美作市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、このたびの市議会議員選挙におきまして、それぞれ市民の信任を受けられ御当選されました。まことにおめでとうございます。

本日は、私にとりまして初めての臨時市議会を招集いたしましたところ、議員各位に何かと御多用の中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、先般の市長選挙におきまして、私が今後4年間美作市政の執行に当たることになりました。本市にとりまして、過疎化、少子・高齢化など重要課題が山積しておりますときにその任に当たりますことは身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さを痛感いたしております。どうか議員各位におかれましては、今後の市政運営におきまして絶大な御支援、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、美作市の3代目の市長として私がなすべき重要課題は、行財政改革の推進であります。本市の予算の約半分を占める地方交付税の一本算定が2年後に迫り、平成32年には約28億円の減額となる見込みであります。合併以来、継続して行われてきた行革ですが、これまで以上の危機感を持って、子どもや孫に負担が残らないような改革を断行していかなければなりません。また、安心・安全のまちづくりといたしまして、地震、台風、大雨の災害にも迅速な対応ができるよう、さらなる防災体制の強化に努めるとともに、市民が安心して働くことができるよう、観光や農業、各種産業の振興を図り、地域経済の活性化にも力を注いでまいります。美作市の魅力を戦略的に発信し、交流人口の増加や企業誘致を進め、引き続き賑わいのある田園観光都市みまさかを目指してまいります。さらに、子どもたちを健やかに育てる環境づくりや市民の皆様が年を重ねても健康で豊かな生活が送れるよう、生涯を通じた健康づくりや生きがいづくり、元気な高齢者

の力を生かしたまちづくりに取り組んでまいります。

そして、これらを実現していくためには、市民と行政との協働が不可欠であり、自助、共助、公助の精神でみんながともに力を合わせ、一致団結して市民とともに歩む市政の推進に努力してまいります。常に市民の目線に立ち、信頼される行政運営に努め、全ての市民が笑顔にあふれ、将来に希望が持てる未来に羽ばたくまち美作を目指してまいりますので、市議会議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上で具体的な施策につきましては次の定例市議会におきまして市政運営方針としてお示ししたいというふうに考えておりますので、いましばらく御猶予賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

臨時議長（本城 宏道君）

市長の挨拶が終わりました。御苦労さんでした。

続きまして、議員各位の紹介をさせていただきます。

事務局長より御紹介をさせていただきますので、その場で御起立をお願いいたします。

それでは、事務局長。

議会議務局長（鎌先 耕二君）

それでは、議員各位の御紹介をさせていただきます。御出席の順によりまして御紹介をさせていただきます。

重平直樹議員、安藤功議員、安本博則議員、谷本有造議員、山本雅彦議員、則本陽介議員、萬代師一議員、山本重行議員、尾高誉久議員、岡崎正裕議員、西元進一議員、鈴木悦子議員、内海健次議員、小淵繁之議員、万殿紘行議員、日笠一成議員、本城宏道議員、本日の臨時議長でございます。

以上で議員の紹介が終わりました。

臨時議長（本城 宏道君）

続きまして、市長より市幹部職員の紹介をお願いします。

市長（道上 政男君）

それでは、幹部職員の紹介をさせていただきます。

副市長の皆木照夫君でございます。続きまして、教育長の内海壽志君、教育次長の福原覚君、議会議務局長の鎌先耕二君、総務部長の中西祐司君、危機管理監の小林昭文君、企画振興部長の大寺剛寅君、会計管理者の谷和彦君、市民部長の石田薫君、税務部長の西浦豊照君、保健福祉部長の山本直人君、田園観光部長の江見幸治君、建設部長の春名修治君、上下水道部長の山本和利君、消防長の森正彦君。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（本城 宏道君）

以上をもちまして議員並びに市幹部職員の紹介を終わります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定について

臨時議長（本城 宏道君）

日程第1、「仮議席の指定について」です。

仮議席は、ただいまの着席の議席を指定いたします。

日程第2 選挙第4号「美作市議会議長選挙について」

臨時議長（本城 宏道君）

日程第2、選挙第4号「美作市議会議長選挙について」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によりますが、投票による方法と指名推選による2つの方法がございます。いずれの方法によって選出をしたらよいか、お諮りをいたします。

ありませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

投票をお願いします。

臨時議長（本城 宏道君）

ただいま投票という発言がございました。

地方自治法第118条第2項の規定によって、一人でも異議がある場合は指名推選はできないことになっておりますので、選挙は投票で行います。

参考に申し上げますが、美作市の場合は申し合わせによりまして2年で辞表を提出し辞任するという事になっておりますので、御承知願います。

それではこれより投票に入ります。

議場の閉鎖を行います。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（本城 宏道君）

議場の閉鎖をいたしました。

ただいまの出席議員は17名でございます。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番重平直樹議員、2番安藤功議員を指名いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、投票をお願いします。なお、白紙は無効といたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（本城 宏道君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（本城 宏道君）

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（本城 宏道君）

投票箱の点検が終わりました。異状なしと認めます。

それでは、点呼により順次投票を行います。

これより点呼を命じます。

事務局長。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

〔点呼・投票〕

臨時議長（本城 宏道君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（本城 宏道君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

1番重平直樹議員、2番安藤功議員の開票立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

臨時議長（本城 宏道君）

選挙の結果を報告をいたします。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票

有効投票中

内海健次議員 14票

本城宏道議員 1票

西元進一議員 1票

尾高誉久議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4.25票であります。したがって、内海健次議員が議長に当選されました。

議場閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（本城 宏道君）

ただいま議長に当選されました内海議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、議長の就任の御挨拶をお願いします。

議長（内海 健次君）〔登壇〕

おはようございます。

先ほど議長の就任を受けました内海でございます。

4月7日の告示、選挙を見ても、我々議会議員と議会と住民の隔りがあるように思えてなりません。住民自治の基本に返り、議会の権能に全力を挙げて皆さんとともに邁進いたしますので、ぜひ御協力をお願いを申し上げます。本日はどうもありがとうございました。〔降壇〕

臨時議長（本城 宏道君）

新議長の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして私の職務を終わらせていただきます。大変御協力ありがとうございました。

内海議長、議長席のほうへどうぞおつきください。〔降壇〕

〔議長交代〕

議長（内海 健次君）〔登壇〕

引き続き、議事を進めます。

日程第3 選挙第5号「美作市議会副議長選挙について」

議長（内海 健次君）

日程第3、選挙第5号「美作市議会副議長選挙について」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によりますが、投票による方法と指名推選による2つの方法がございます。いずれかの方法によって選出をしたらよいか、お諮りをいたします。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

投票をお願いします。

議長（内海 健次君）

ただいま投票という発言がありました。

地方自治法第118条第2項の規定によって、一人でも異議ある場合は指名推選はできないことになっておりますので、選挙は投票で行います。

参考に申し上げますが、美作市の場合は、申し合わせによりまして2年で辞表を出して辞任するということになっておりますので、御承知願います。

それではこれより投票に入ります。

議場の閉鎖を行います。

〔議場閉鎖〕

議長（内海 健次君）

ただいまの出席議員は17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番安本博則議員、4番谷本有造議員を指名いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、投票を願います。なお、白票は無効といたします。

ただいまより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（内海 健次君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

議長（内海 健次君）

異状なしと認めます。

それでは、点呼により順次投票をお願いします。

これより点呼を命じます。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

〔点呼・投票〕

議長（内海 健次君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

3番安本博則議員、4番谷本有造議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（内海 健次君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票

有効投票中

鈴木悦子議員 10票

本城宏道議員 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4.25票であります。したがって、鈴木悦子議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（内海 健次君）

ただいま副議長に当選されました鈴木悦子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、御挨拶をお願いいたします。

副議長（鈴木 悦子君）〔登壇〕

御挨拶一言申し上げます。

先ほどの副議長選出選挙におきまして副議長に選出されました鈴木でございます。ありがとうございます。

先ほどの議長の御挨拶にもありましたけれども、思いは同じでございます。今までの議員経験とそれから男女共同参画の視点を踏まえて誠心誠意議長を支えてまいりたいというふうに思っております。今まで以上の議員の皆様、そして市長、副市長、関係職員の皆様、御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。〔降壇〕

日程第4 議席の指定について

議長（内海 健次君）

日程第4、「議席の指定について」を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定することになっておりますが、申し合わせにより副議長席を17番、議長席を18番とし、当選回数ごとで年少議員から議席番号の小さい順と決定をしております。

議席につきまして、議員諸君の氏名と議席番号を事務局職員に朗読させます。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、朗読をさせていただきます。

1番重平直樹議員、2番安藤功議員、3番安本博則議員、4番谷本有造議員、5番山本雅彦議員、6番則本陽介議員、7番萬代師一議員、8番山本重行議員、9番尾高誉久議員、10番岡崎正裕議員、11番西元進一議員、12番本城宏道議員、13番岩江正行議員、14番小淵繁之議員、15番万殿紘行議員、16番日笠一成議員、17番鈴木悦子副議長、18番内海健次議長。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

これより議席の変更をしていただきますが、その際には名札を持って名板を持って移動をお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたしますので、議席の変更をお願いいたします。

午前10時43分 休憩

午前10時45分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 会議録署名議員の指名

議長（内海 健次君）

日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により1番重平直樹議員、2番安藤功議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

議長（内海 健次君）

日程第6、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は本日4月30日の1日間としたいと思いますが、これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日4月30日の1日間と決定をいたしました。

日程第7 美作市常任委員会委員の選任について

議長（内海 健次君）

日程第7、「美作市常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条の規定により、議長が指名することになっております。

皆様方より事前に希望調書を提出いただいておりますので、過不足の調整を正副議長に一任願いたいと思っておりますが、これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員の選任については、希望調書により正副議長が過不足の調整を図り、選任することに決定をいたしました。

それでは、選考できるまで暫時休憩をいたします。

午前10時47分 休憩

午前11時22分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、各常任委員会委員を事務局職員に報告させます。

議会事務局長（鋤先 耕二君）

それでは、各常任委員会委員を報告をさせていただきます。

総務常任委員会委員に、安藤功議員、谷本有造議員、則本陽介議員、尾高誉久議員、万殿紘行議員、内海健次議長。

次に、文教厚生常任委員会委員に、安本博則議員、萬代師一議員、山本重行議員、西元進一議員、小淵繁之議員、鈴木悦子副議長。

産業建設常任委員会委員に、重平直樹議員、山本雅彦議員、岡崎正裕議員、本城宏道議員、岩江正行議員、日笠一成議員。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

ただいま報告をいたしました議員をそれぞれの各常任委員会委員に指名し、選任いたします。

それでは、各常任委員会の委員長、副委員長の選任をお願いいたします。

各委員会の進行は年長議員で行ってください。

総務委員会は議員控室、文教厚生委員会は第一委員会室、産業建設委員会は第二委員会室を御使用ください。

これより暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 再開

議長（内海 健次君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行われました各常任委員会における正副委員長の互選の結果について、事務局職員に報告をさせます。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、各常任委員会の正副委員長を御報告いたします。

総務委員会委員長に尾高誉久議員、副委員長に則本陽介議員、文教厚生委員会委員長に萬代師一議員、副委員長に山本重行議員、産業建設委員会委員長に山本雅彦議員、副委員長に岡崎正裕議員。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

以上、報告のとおりです。よろしくお願いをいたします。

日程第8 美作市議会運営委員会委員の選任について

議長（内海 健次君）

日程第8、「美作市議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

本件につきましては、正副議長に一任を願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

それでは、選考できるまで暫時休憩をいたします。

午前11時37分 休憩

午前11時40分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議会運営委員会委員を事務局職員に報告をさせます。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、議会運営委員会の委員を報告をさせていただきます。

議会運営委員会委員に、山本雅彦議員、萬代師一議員、尾高誉久議員、本城宏道議員、小淵繁之議員、鈴木悦子副議長。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

ただいま報告のとおりであります。

それでは、議会運営委員会の委員長、副委員長の選任をお願いをいたします。

これより暫時休憩をいたします。

午前11時41分 休憩

議長（内海 健次君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長が決定をいたしましたので、事務局職員に報告をさせます。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、議会運営委員会の正副委員長を御報告いたします。

委員長に小淵繁之議員、副委員長に本城宏道議員。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

以上、報告のとおりであります。よろしく願いいたします。

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 日程第 9 | 選挙第 6号「勝英衛生施設組合議会議員選挙について」 |
| 日程第 10 | 選挙第 7号「柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会議員選挙について」 |
| 日程第 11 | 選挙第 8号「美作養護老人ホーム組合議会議員選挙について」 |
| 日程第 12 | 選挙第 9号「勝田郡老人福祉施設組合議会議員選挙について」 |
| 日程第 13 | 選挙第 10号「勝英農業共済事務組合議会議員選挙について」 |

議長（内海 健次君）

日程第9、選挙第6号「勝英衛生施設組合議会議員選挙について」、日程第10、選挙第7号「柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会議員選挙について」、日程第11、選挙第8号「美作養護老人ホーム組合議会議員選挙について」、日程第12、選挙第9号「勝田郡老人福祉施設組合議会議員選挙について」、日程第13、選挙第10号「勝英農業共済事務組合議会議員選挙について」、以上、5件を一括議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、申し合わせにより議会運営委員長、各常任委員長を選考委員とすることになっておりますので、正副議長、選考委員で選考し、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。
それでは、選考できるまで暫時休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後0時01分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、5件の組合議会議員について指名を行います。

この報告につきましては、名簿を配付し、事務局職員に報告をさせます。

〔資料配付〕

それでは、事務局長が報告いたします。

議会議務局長（鎌先 耕二君）

それでは、5件の組合議会議員の報告をさせていただきます。

勝英衛生施設組合議会議員に、重平直樹議員、谷本有造議員、山本雅彦議員、則本陽介議員、萬代師一議員、尾高誉久議員、岡崎正裕議員、小淵繁之議員。

柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会に、重平直樹議員、谷本有造議員、万殿紘行議員。

美作養護老人ホーム組合議会に、安藤功議員、安本博則議員、本城宏道議員、日笠一成議員、鈴木悦子副議長、内海健次議長。

勝田郡老人福祉施設組合議会に、山本雅彦議員、本城宏道議員。

勝英農業共済事務組合議会に、安藤功議員、安本博則議員、山本重行議員、岡崎正裕議員、西元進一議員、岩江正行議員、小淵繁之議員、万殿紘行議員。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

お諮りをいたします。

ただいま指名いたしました諸君を各組合議会議員の当選者と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました諸君を各組合議会議員の当選者に決定をいたしました。ついては、本会議場におられます各組合議会議員の当選者に対しましては、本席から口頭により会議規則第32条第2項の規定による当選の告知を行います。

ただいまから1時まで休憩をいたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14 同意第1号「副市長の選任について」
同意第2号「教育委員会委員の任命について」

- 同意第3号 教育委員会委員の任命について
同意第4号 監査委員の選任について
日程第15 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）
報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）
報告第4号 専決処分の報告について（和解）
日程第16 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（美作市税条例の一部を改正する条例）
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議長（内海 健次君）

日程第14、同意4件、日程第15、報告3件、日程第16、承認2件、同意第1号から同意第4号、報告第2号から報告第4号、承認第1号から承認第2号を一括議題といたします。

なお、今議会に上程の議案は即決案件とし、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

それでは、日程第14、同意第1号「副市長の選任について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました同意第1号「副市長の選任について」、御説明を申し上げます。

平成25年4月30日付で皆木照夫氏が副市長の職を辞したいことに伴い、新たに岩崎清治氏を副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意をお願いするものであります。

同氏は、平成17年、合併により美作市誕生の際、企画財政課長を拝命し、以後、総務部長、政策審議監の要職を歴任、その間、豊富な行政経験を生かし、本市の懸案事項を承知し対処していただき、本年3月31日に退職をされております。

美作市が合併して8年を経過し、これからの4年間は人口の減少が続く中で、美作市の財源の主要部分を占める地方交付税の合併による特例が終了し一本算定が始まる重要な時期に入っております。財政を知り、人心をまとめ、行動力のある人物であり、剛柔備えた方であり、私を支え、新しい時代の美作市を構築していくふさわしい協力者であり、最適任者であると考えております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

日程第14、同意第1号「副市長の選任について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

本件は人事案件でございますので、無記名投票でお願いをいたします。

議長（内海 健次君）

お諮りをいたします。

ただいま無記名投票との発言がございました。

会議規則第71条の規定により、出席議員2人以上からの要求が必要であります。この要求に対して賛成の方の起立を求めます。

〔起立2名以上〕

議長（内海 健次君）

2名以上からの要求がございましたので、この採決については無記名投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

〔議場閉鎖〕

議長（内海 健次君）

ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番山本雅彦議員、6番則本陽介議員を指名いたします。

念のために申し上げます。会議規則第72条の規定により、本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条の規定によって、否とみなします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（内海 健次君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

議長（内海 健次君）

異状なしと認めます。

それでは、点呼により順次投票を願います。

これより点呼を命じます。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

〔点呼・投票〕

議長（内海 健次君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

5 番山本雅彦議員、6 番則本陽介議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（内海 健次君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 10票

反対 6票

以上のとおりであります。

したがいまして、同意第1号は承認することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（内海 健次君）

続きまして、日程第14、同意第2号「教育委員会委員の任命について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

ただいま上程されました同意第2号「教育委員会委員の任命について」、御説明を申し上げます。

平成25年5月24日で任期満了となります内海壽志氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は平成20年より教育委員に御就任いただいております、教育委員会教育長として教育現場を担当して、これまで市内の子どもたちが安全で安心して教育を受けられるように積極的に小・中学校の耐震化に努められました。また、今いじめにより命や人権に及ぶ危険から子どもたちを守るべく第三者委員会を立ち上げる準備をまとめられるなど、美作市の教育行政に欠かすことのできない重要な方でもあります。熱心な指導力は教育現場からも教育行政の職員からも絶大な信頼を受けられており、引き続き教育委員に再任することが望ましいと考えております。

なお、経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

ここで本案については教育長内海壽志君の一身上に関する事件であると認められますので、教育長内海壽志君の退席を求めます。

〔教育長内海壽志君 退場〕

議長（内海 健次君）

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

日程第14、同意第2号「教育委員会委員の任命について」、本件に賛成の方……。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

人事案件につき、無記名投票でお願いいたします。

議長（内海 健次君）

暫時休憩をいたします。

午後1時17分 休憩

午後1時18分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま無記名投票との発言がございました。

会議規則第71条の規定により、出席議員2人以上からの要求が必要であります。この要求に対して賛成の方の起立を求めます。

〔起立2名以上〕

議長（内海 健次君）

2名以上からの要求がございましたので、この採決については無記名投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

〔議場閉鎖〕

議長（内海 健次君）

ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番萬代師一議員、8番山本重行議員を指名いたします。

念のために申し上げます。会議規則第72条の規定により、本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条の規定によって、否とみなします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（内海 健次君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

議長（内海 健次君）

異状なしと認めます。

それでは、点呼により順次投票を願います。

これより点呼を命じます。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

[点呼・投票]

議長（内海 健次君）

投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（内海 健次君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

7番萬代師一議員、8番山本重行議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

議長（内海 健次君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 15票

反対 1票

以上のとおりであります。

したがって、同意第2号は承認することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

議長（内海 健次君）

内海教育長の入場を求めます。

[教育長内海壽志君 入場]

議長（内海 健次君）

内海教育長が議場におられますので、報告をいたします。

同意第2号は承認することに決定いたしましたので、報告をいたします。

続きまして、日程第14、同意第3号「教育委員会委員の任命について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

ただいま上程されました同意第3号「教育委員会委員の任命について」、御説明を申し上げます。

平成25年5月24日で任期満了となります1名の委員のかわりに岩崎満里氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は平成21年3月、美作市立東栗倉小学校校長を退職され、以降、民生委員また人権教育推進委員として地域の振興と民生安定のため御尽力をいただいております、教育委員として適任者であると考えております。

なお、経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

日程第14、同意第3号「教育委員会委員の任命について」……。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

同じく人事案件でございますので、無記名投票でお願いいたします。

議長（内海 健次君）

暫時休憩。

午後1時31分 休憩

午後1時31分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

ただいま無記名投票との発言がございました。

会議規則第71条の規定により、出席議員2人以上からの要求が必要であります。この要求に対し賛成の方の起立を求めます。

〔起立2名以上〕

議長（内海 健次君）

2名以上からの要求がございますので、この採決については無記名投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

〔議場閉鎖〕

議長（内海 健次君）

ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、9番尾高誉久議員、10番岡崎正裕議員を指名をいたします。

念のために申し上げます。会議規則第72条の規定により、本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入を願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条の規定によって、否とみなします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

携帯電話の電源は切ってください。

[投票用紙配付]

議長（内海 健次君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（内海 健次君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

議長（内海 健次君）

異状なしと認めます。

それでは、点呼により順次投票を行います。

これより点呼を命じます。

議会議務局長（鎌先 耕二君）

それでは、点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

[点呼・投票]

議長（内海 健次君）

投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（内海 健次君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

9番尾高誉久議員、10番岡崎正裕議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

議長（内海 健次君）

投票の結果を報告をいたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 16票

反対 0票

以上のおりであります。

したがいまして、同意第3号は承認することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

議長（内海 健次君）

続きまして、日程第14、同意第4号「監査委員の選任について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

ただいま上程されました同意第4号「監査委員の選任について」を御説明申し上げます。

平成25年5月23日で任期満了となります宮本政行氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は平成21年より監査委員に御就任いただいております、適任者であると考えております。

なお、経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認いただきたいと思っております。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

日程第14、同意第4号「監査委員の選任について」、本件に……。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

同じく人事案件につき、無記名投票でお願いします。

議長（内海 健次君）

お諮りをいたします。

ただいま無記名投票との発言がございました。

会議規則第71条の規定により、出席議員2人以上からの要求が必要であります。この要求に対し賛成の方の起立を求めます。

〔起立2名以上〕

議長（内海 健次君）

2名以上からの要求がございましたので、この採決については無記名投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

〔議場閉鎖〕

議長（内海 健次君）

ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、11番西元進一議員、12番本城宏道議員を指名をいたします。

念のため申し上げます。会議規則第72条の規定により、本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入をお願いします。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条の規定によって、否とみなします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（内海 健次君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

議長（内海 健次君）

異状なしと認めます。

それでは、点呼により順次投票を願います。

これより点呼を命じます。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

〔点呼・投票〕

議長（内海 健次君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

11番西元進一議員、12番本城宏道議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（内海 健次君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 15票

反対 1票

以上のおりであります。

したがいまして、同意第4号は承認することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（内海 健次君）

ただいまから2時まで休憩をいたします。

午後1時53分 休憩

午後2時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、日程第15、報告第2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定している事項について別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

それでは、専決処分書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

この件につきましては、全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第2号を終わります。

続きまして、報告第3号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第3号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」を御報告申し上げます。

この報告につきましても、先ほどと同様でございますので、報告書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

私の思い違いかも知れませんが、番号1番のほうなんですが、今岡地内の県道240号下町佐用線というんですか、下庄作用線だというふうに私は思ってたんですけども、間違いはないのでしょうか。

議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）

御質問の240号につきましては、県道下庄佐用線でございます。

以上です。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

今、建設部長が申したとおり間違いであります。「下庄」で訂正をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

暫時休憩といたします。

午後 2 時 06 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告を願います。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいま休憩中に、議長、委員全員、市長、副市長、関係者出席のもと、議会運営委員会を開催しました。執行部からただいま審議中の報告第3号について議案の訂正請求が提出されましたので、協議いたしました。

以上、議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

議会運営委員会の内容は、今、小淵委員長が申されたとおりでございます。

市長より議案の訂正請求書が提出をされております。訂正の件名につきましては、報告第3号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」の訂正によるものです。

市長より説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）

先ほど上程されました報告第3号の専決処分の報告につきまして、事故の起きた場所の説明で、県道240号「下町佐用線」と申しましたが、正式には県道「下庄佐用線」が正しく、訂正をお願いしたいと思っております。誤って説明申し上げましたことにつき、深くおわびを申し上げ、訂正をお願いいたします。よろしくお願いたします。

議長（内海 健次君）

道上市長より報告第3号専決処分の報告の訂正について、県道240号「下町佐用線」が「下庄佐用線」が正しいとの説明でありました。

この訂正を許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

訂正が許可されました。ただいまより差しかえにより訂正を行いますので、しばらくお待ちください。

差しかえは全て行き届いたでしょうか。

それでは、もとに戻り、提案理由の説明が終わりました。

これより改めて質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第3号を終わります。

続きまして、報告第4号「専決処分の報告について（和解）」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第4号「専決処分の報告について（和解）」を御報告申し上げます。

この報告につきましても、先ほどと同様でございますので、専決処分書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

質疑なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第4号を終わります。

続きまして、日程第16、承認第1号から承認第2号について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

ただいま上程されました承認について、御説明を申し上げます。

承認第1号及び承認第2号につきましては、平成25年3月31日に専決処分をしたものでございます。

まず、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（美作市税条例の一部を改正する条例）」につきまして御説明を申し上げます。

これは、平成25年度税制改正により地方税法の一部が改正されたことに伴い、本市の税制においても所要の措置を講ずる必要が生じたため、美作市税条例の一部を改正するものでございます。

なお、地方税法の一部を改正する法律は、地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）として、3月末に国会で可決され、平成25年3月30日に公布、同年4月1日に施行されております。

主な改正内容は、1、寄附金税額控除の見直し、2、滞納金還付加算金の割合等の見直し、3、個人の住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を居住年が平成29年であるものまで4年間延長する、4、東日本大震災に係る居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例等について、その所有者の相続人についても適用を受けられるようにするなどであります。改正の概要は配付しております別紙説明資料のとおりであります。

次に、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」につきまして御説明を申し上げます。

こちらも先ほどと同様に地方税法の一部改正に伴い、美作市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、1、特定世帯に係る世帯別平等割額を5年間2分の1に減額する減額制度に加え、その後3年間4分の1を減額する。2、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例等について、その所有者の相続人についても適用を受けられるようにするなどであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。提案理由とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案理由の説明が終わりました。

日程第16、承認第1号から承認第2号について、これより質疑、討論、採決に入ります。

質疑、討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、日程第16、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（美作市税条例の一部を改正する条例）」について、質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（美作市税条例の一部を改正する条例）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について、質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、承認第2号は原案のとおり承認をされました。

ただいまより暫時休憩をいたします。

午後2時44分 休憩

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員が所用のため退席をいたしました。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど議員控室において、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。各常任委員長、私、議会運営委員長が議会閉会中に継続調査が必要なことから閉会中の継続調査の申し出をいたしました。閉会中の継続調査の申し出を受けることで協議を行いましたので、その結果を報告いたします。

追加日程第1として「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を承認第2号の後に追加することになりました。

また、執行部より新たに議案を追加したい旨の申し出があり、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

新たな追加日程案として市長から送付されました議案は、「監査委員の選任について」であります。また、議員提出の、市長より依頼のありました選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会補充員選挙の2件を提出いたします。

本日、追加議案となります議案3件は、追加日程第1、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」の後に追加し、人事案件は討論を省略し、提案説明の後、質疑、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」、同意第5号「監査委員の選任について」、選挙第11号「選挙管理委員会委員選挙について」、選挙第12号「選挙管理委員会補充員選挙について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4として議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。「閉会中の継続調査の申し出の承認について」、同意第5号「監査委員の選任について」、選挙第11号「選挙管理委員会委員選挙について」、選挙第12号「選挙管理委員会補充員選挙について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4として議題とすることに決定をいたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

追加日程第1 閉会中の継続調査の申し出の承認について

議長（内海 健次君）

それでは、追加日程第1、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長から所管事務調査については、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

議会運営委員長及び各常任委員長からの閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに決定をいたしました。

追加日程第2 同意第5号「監査委員の選任について」

議長（内海 健次君）

続きまして、追加日程第2、同意第5号「監査委員の選任について」を議題とし、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

ただいま上程されました同意第5号「監査委員の選任について」、御説明を申し上げます。

議案を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

なお、住所、生年月日等については、お手元の議案を確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

本件につきましては、日笠一成議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、日笠一成議員の除斥を求めます。

〔16番日笠一成君 退場〕

議長（内海 健次君）

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

追加日程第2、同意第5号「監査委員の選任について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、同意第5号は承認することに決定をいたしました。

日笠一成議員の除斥を解きます。

〔16番日笠一成君 入場〕

議長（内海 健次君）

日笠一成議員が議場におられますので、報告をいたします。

同意第5号は承認することに決定をいたしましたので、報告をいたします。

追加日程第3 選挙第11号「選挙管理委員会委員選挙について」
追加日程第4 選挙第12号「選挙管理委員会補充員選挙について」

議長（内海 健次君）

続きまして、追加日程第3、選挙第11号「選挙管理委員会委員選挙について」、追加日程第4、選挙第12号「選挙管理委員会補充員選挙について」、以上2件を一括議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、正副議長で選考し、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、選考できるまで暫時休憩をいたします。

午後3時12分 休憩

午後3時16分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決定をいたしましたので、名簿をお配りし、指名を行います。

それでは、名簿を配付いたします。

〔資料配付〕

それでは、事務局職員に朗読をさせます。

議会議務局長（鎌先 耕二君）

選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会補充員につきまして御報告をいたします。

まず、選挙管理委員会委員に、福井良弘、黒藪義昭、小林富雄、小嶋忠良。

続きまして、選挙管理委員会補充員に、松本基、小川善史、山下喜久子、岩本吉子。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

ただいま事務局員の朗読のとおりでございます。

補充員については読み上げた順番を順位といたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名いたしました諸君を選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました諸君を当選人とすることに決定をいたしました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

平成25年第2回美作市議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、慎重なる御審議をいただき、全ての議案を原案どおり御承認賜りましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。冒頭にも申し上げましたが、美作市はこれからさらに厳しい財政状況に直面してまいります。議員の皆様方からの御意見や御提案をいただきながら、それぞれの責任において、また執行部と議会が一体となりまして、この難局を乗り越えてまいりたいと考えるものでございます。今後とも市職員一丸となって、美作市の継続的な発展のため、全力で取り組んでいく所存でございますので、議員各位におかれましても市政のために御尽力をいただきますことを重ねてお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが、第2回美作市議会臨時会の閉会に当たり、私の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

それでは、ここで6年間、美作市副市長として本市を支えてこられた皆木照夫副市長が本日付で退任するに当たり、一言皆様に御挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（皆木 照夫君）

貴重な時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

議会の同意をいただき、6年間、副市長として動かさせていただきました。宮本市長で2年、安東市長で4年、本来なら任期がもう2年残っておるわけなんですけれども、今回新しく道上市長になられましたときに、私ごとではありますけれども、私の母のほうが認知症がかなり進んでまいりまして、妻だけでは介護できない状況までなっております。この際、道上市長に無理をお願いしまして、任期を2年残してですけれども、本来の任期を全うするのが本来の職ではありますけれども、無理をお願いして退任させていただきこととなりました。議員の皆様にはこの6年間、本当に無礼もたくさんあったと思っておりますし、御協力をいただき、本日まで来れましたことにつき、厚く感謝を申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（内海 健次君）

お諮りをいたします。

今臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成25年第2回4月美作市議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時23分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成25年4月30日

美作市議会臨時議長 本 城 宏 道

美作市議会議長 内 海 健 次

会議録署名議員 重 平 直 樹

会議録署名議員 安 藤 功